

日本原電東海第二発電所の原子炉建屋における 天井照明の焦げ跡の確認に係る立入調査結果について

令和5年10月31日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和5年10月31日に日本原電東海第二発電所の原子炉建屋において天井照明の安定器に焦げ跡を確認したことについて、県は、同日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和5年10月31日（火） 14時00分～16時15分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り及び現場調査で確認した。また、焦げ跡を確認した安定器の現物を確認した。

○ 環境影響

- ・ 火災発生前後におけるモニタリングポスト等の値に異常がなく、周辺環境への影響は認められないこと。

○ 施設等への影響

- ・ 焦げ跡を確認した安定器は、管理区域である原子炉建屋の天井照明のものであるが、延焼はなく施設の安全管理上の影響はないこと。
- ・ 安定器及びカバーの一部に焦げ跡が確認されており、周囲の管理区域内の設備、建屋への影響は確認されていないこと。

○ 現在の措置状況

- ・ 当該安定器を含む電源系統について、上流側において通電を遮断する措置が取られていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 早急に原因究明や再発防止対策の検討を進め、進捗について適宜報告すること。

5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を受け、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。